

令和元年度 第1回

適正化事業諮問委員会 議事録

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター
令和元年度 第1回適正化事業諮問委員会 議事録

1 日 時

令和元年6月12日（水） 午後3時00分～午後4時30分

2 場 所

埼玉県トラック総合会館5階 小会議室

3 報告事項

諮問委員の選任について

4 議 題

第1号議案 諮問委員長の選定について

第2号議案 平成30年度事業報告及び収支決算について

5 出席者 委員総数5名 出席委員4名

岩倉委員、大島委員、小野委員、川中子委員

理事3名

鷹箸理事長、島田理事、橋詰理事

オブザーバー

関東運輸局自動車交通部旅客第一課 小川貸切係長

関東運輸局自動車監査指導部 中野自動車監査官

事務局2名

小倉総務担当首席、大柴総務担当職員

5 会議の概要

(1) 定足数の確認及び議事録署名人の選出

委員長が選出されるまでの間、岩倉委員が議長代行を務めることを承認。

本諮問委員会は、適正化事業諮問委員会規程第6条の定足数を満たしていることにより成立。

議事録署名人として、岩倉委員及び大島委員を全員一致により選出。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

(報告事項)

- ・ 一般貸切自動車運送適正化事業諮問委員会の委員の選任に係る認可について
議長の求めに応じ、事務局から配布資料に基づき一般貸切自動車運送適正化事業諮問委員会の委員の選任に係る認可について報告。

(決議事項)

第1号議案 諮問委員長の選定について

議長の求めに応じ、事務局から、適正化事業諮問委員会規程第2条の規定に基づき、委員会において委員長を選出し、諮問委員会の議長は諮問委員長がこれにあたることになる旨の説明を行うとともに諮問委員長の選定を諮ったところ、全員一致で諮問委員長に岩倉委員を選定。

以降、諮問委員会の議長は、適正化事業諮問委員会規程第3条の規定に基づき、諮問委員長がこれにあたる。

議長の求めに応じ、事務局から、令和元年5月30日付けで鷹箸理事長より提出のあった諮問書の内容（第2号議案）について説明。

第2号議案 平成30年度事業報告及び収支決算について

議長の求めに応じ、事務局から、平成30年度事業報告及び収支決算について、配布資料に基づき説明。

本議案に関する質疑応答は、以下のとおり。

（議長） 予算実績比較表で555万の黒字となっているが、公益財団法人として問題はないか。

（事務局） 原則として収支が均等することを求められているが、単年度ごとの実績では黒字や赤字になる場合があるので、剰余金等の解消計画の検討が必要となる。

（議長） 来年度以降の負担金の額に影響が出るのではないか。

（事務局） 既に体制整備が完了しているので、来年度の負担金の額は大きく変動することはないと考えているが、黒字分は負担金の額を抑えるため翌年度の事業費に充てるなど公益のために使用することとしている。

（大島委員） バス協会は会費であるが、負担金を算定する際にバス協会と金額について調整等を行っているのか。

（事務局） 特に行っていない。負担金の額はセンターの事業経費を営業所数と車両数で除して算出している。

(川中子委員) 体制整備が整ったことで、今後ナスバへの委託費用は少なくなることでよろしいか。

(事務局) 30年度は計画数より少ない実績であり、今年度の計画も委託数は減らしているが、計画以上に減らす考えである。

(議長) ナスバへの委託を無くすために、今後指導員の増員を考えているのか。

(事務局) 指導員の数は今年度採用した6名と合わせ計13名となっているが、これ以上増員する計画はない。今後定年退職した指導員を非常勤の適正化事業指導員として採用し、ナスバへの委託に代わって週に何日か出勤してもらい経費の削減を図る計画である。

審議の結果、全員一致で承認。

議長の求めに応じ、事務局から、第2号議案に係る答申書(案)の内容について説明し、諮問案件については適当であると理事長あて答申することを決定した。

(報告事項)

- ・平成31年度負担金の納付状況について

事務局から配布資料に基づき平成31年度負担金の納付状況について報告を行った。

以上をもって、議案の審議等を終了し、諮問委員会を閉会。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

令和元年 6月12日

議事録署名人 議 長 岩 倉 成 志

議事録署名人 大 島 栄 植